

櫻本町高品住民説明会（第2回）会議録

平成29年3月26日（日） 時～ 時 分

組合側出席者：並河管理者、川口事務局長、井上次長、納谷課長、山下係長

司 会：皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、高品自治会の皆様には多数ご出席を賜り誠にありがとうございます。また並河天理市長、市職員の皆様には休日にも係わらずお運びいただきましてありがとうございます、お礼申し上げます。定刻になりましたので、只今より天理市クリーンセンター建設について第2回地元説明会を開催いたします。私は高品自治会役員の推举により、本日、進行係を務めさせていただきます赤土山・・・の・・・と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。本日の説明会は私達地元住民が日々の生活の安全安心は本より、将来に向かって密接に関わっていく事となる大事な事案の説明会です。つきましては、皆様が十分にご理解をいただけるようしっかりとお聞きいただき、また疑問や不明な点がございましたらどんどんご質問いただきたいと思います。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。それと、本日は会議の公正を期す為、音声の録音をさせていただいておりますのでご了承いただきたいと思います。どうぞ宜しくお願ひ致します。ここへ置かせていただきます。それでは開会にあたりまして、始めに高品自治会区長の[]様よりご挨拶並びにこの度の説明会開催の経緯、それと趣旨につきましてご説明申し上げます。[]様よろしくお願ひします。

区 長：すみません、お忙しい中、たくさんお越しいただきありがとうございます。高品の自治会の区長を拝命しまして、ちょうど1年、昨年の4月に・・・すぐにクリーンセンターの大きな問題の課題が山積みしまして、高品自治会で独自で開催するという事が日延べになってしまったのが、何故やという事を少し簡単に説明させていただきたい。で、今日、皆さんのお手元には書類を配布させていただいて、天理市からの回答はいただいております。一番大事な事は、やっぱり10カ村が、しかも天理・・・見た事もないような人と、こここの櫻本の頭の上にごみ焼却場の建設をするっていう事は一番やっぱり地元として一番大事、何故私が・・・を持ってきたか言うたら、櫻本・・・ここへ来て41年になるんですけど、箸尾はやっぱり高田川と葛城川の間にある、雨、堤防切れても大水で、高品はほんとに安全安心だと、しかも奈良交通とJRの駅があって、交通の便もそこそこ良い、ただ働くところは少し少ないですけどね、だけどそれは市長がまた頑張って色々な企業誘致を計ってもらえると思うんですけども、取り敢えず、何故それが遅れたかという事なんんですけど、実は昨年の5月15日に第1回検討会を纏めるという事で、文書の作成を行いました、準備を。で、その準備が出来て4月2日高品自治会の文面をもって、この六総協議会、芦村区長やってる六総に提出したんです。そこで1カ月揉んで市場、膳史、瓦釜、四之坪、南小路、全部呼んで六総一本でやろうという事で纏まつたから待ってたんです。で、その待つのも7月2日に高品の文書を役員会開いたり、これで行こうと決めてやったんです。だから、ここで聞く場合は簡単に出来たんですけどね。ただ、やっぱり一つの声よりも二つの声、皆さんのが出来るだけ大きく櫻本としていきたいという事で六総にまず上げさせてもらいました。で、その7月2日に六総で上げまして10月の3日、ちやう7月の20の日に六総がやっぱり文書を出す以上は今の高品の文書を色々修正をしたいというお願いがあったので1カ月待ちました。で、結局出てきたのが南小路で一部出てきたんですけども、それは全部、高品の案件に載っておりましたので公文書でちゃんとしていただきたいという事で10月の3日の日に市長に会いに行きました質問書を

上げさせていただきました。で、その質問書を上げた後11月6日に天理市長より回答書をいただきまして、この間、今日・・・20日・・・一生懸命、[REDACTED]六総区長と一緒にやろう、早くやって下さい、早くやって下さいと言った。で、一応その時に校区全体の六総会議、高品や櫟本校区、九校区一本でやろうという絶大な強い意思を持って進めていただきましたので、せんと辛抱して今まで・・・ところが2月3日の節分の時に[REDACTED]は六総・・・五自治会はもう止めやという意見がある、それはないやろうと、今まで下水管持つて下水管外すような事は止めて欲しいという事でお願いをして、明くる日ももう一度・・・確かめたら止めるという事だった、ところがやはり一番大事なのはクリーンセンターは岩屋の土地やけど隣が高品、で、やっぱり高品が一番迷惑が掛かる、特に白川台、赤土山なんかはね、折角安住の地を求めて安全な場所に来ていただいたのに将来でそういう事の現象が起こるというのは辛い。そういう事では十分な市長の説明が必要でございますという事で・・・で地元説明会をそういう事で皆さんに聞いたら、三役として高品自治会として説明をいただきたいという事で今日の日取りの設定になりましたという事で、皆さんに多数出席いただきましたけども、もう少し・・・やっぱり会議にしていただきたいという事でたくさんもっと意見を言っていただきたいと思うんやけど、やっぱり10ヵ町村、市町村、それが一番、市長としての大きな間違いとは言いませんけど課題だと思いますというは、市町村は市町村長は事務がある長になると、学校教育法に基づく小学校、中学校の設置、もう一つはこのクリーンセンター、消防とかね、安全とか病院とか市町村ではやってないでしょ、あの町村では、ほとんど・・・で天理市もあこにセッティングありました消防署も広域でやってますよね、だから市になるとそういうルール付け、強制でやらなければならないというのがあるわけです10ヵ町村は、何故9町村はしないのか、三宅町は既に来て40年程は経ちます。50年近くになるわけですね、三宅、川西が入ってきて設置する気もない、だけど三宅、川西はまだ経済がショートなんで出来ない、本当は磯城郡は・・・だけど一応そういう希望があつてもごみいうのはやっぱり必要だ、だけど忌み嫌われる、現に奈良市は・・・御殿の上に焼却場を造るという事で反対しておられますけど、特に二大業務のね、やっぱり市町村の何だかんだで一番大事な仕事なんです、これはその地元の犠牲に基づいて出来る施設です。だから何をおいても説明する必要があるんです。皆さんに納得いただくような説明をした上でするのが本来である、天理市のごみ以外は別に高田、広陵、全部協定書を結んで、やっぱり50年後には出していくとか、あるいは地元ではこういう事をして欲しいと色々な要望の中で、地元の辛抱の中で設置して、必要な罪悪、必要やけども罪悪な施設を設置可能な条件の中で進めさせていただいて、櫟本の白川となつた以上、逃げる訳にはいかん、天理市のごみの焼却については、辛いが受けざるを得ない、だけど9市町村については天理市は何にも義務はない、それを敢えて色々な形でやるというのは、それなりの理由と条件を考えてからして欲しい、だから私は高田市が来てもかまわない、実際、御所の焼却場では田原本町と五條市が入っておる、本当は奈良に入ったらええねんけども、どうも具合悪い・・・僕は天理の市長選にも出てないから勝手に喋ってくれるから聞いとるだけで、でもそれぐらいごみというのは一つの大きな課題だと、そういう事では、遅れましたけども、皆さんの希望ね、天まで届かんでも市長まで通すようなやっぱり会議にしていただきたいという事で本日開催いたしました。そういう事で、市長の意見も十分に聞いて納得した中で話し合いをさせていただくという事で取り纏めました、どうか十分にご審議いただくようお願いしまして高品自治会区長としてのお願いをさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍 手)

司 会：■区長どうもありがとうございました。それではこれより並河天理市長による地元説明会に入りたいと思います。尚、進行につきましては先にお配り致しました天理市クリーンセンター及びリサイクル施設建設に関する記、質問事項に対する回答というものを並河市長からいただいております。皆様お手元にございますでしょうか。無い方、挙手いただければお配りさせていただきます。えー、それでは、この回答書に沿って進めて参りたいと思います。各項目毎にですね、順次、市長の方からご説明いただき、結構内容が多岐に渡っておりますので、関連あると思われる項目で区切っていただき、その項目毎に質問等をお受けするという形で進めたいと思っております。市長よろしくお願ひいたします。

管理者：はい、よろしくお願ひします。

司 会：それでは回答書の区切りをですね、第1項から4項を建設関連として、第5項から第8項を設備・運用関連として、それから9項から11項を震災・リサイクル関連として、13から14項を周辺環境関連、こういう形で大まかに4項目でお出しいただきご回答いただけたらと思います。各項目毎のですね…の纏まりの範囲でそれぞれ質問をしていただければというふうに思います。それでは並河市長、宜しくお願ひ致します。

管理者：皆様、改めましてこんにちは。いつも大変お世話になっております、市長の並河でございます。今日は日曜日、ご家族とも過ごされる大切なお時間を私共説明会にこのようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また平素、■区長様始め高品自治会の皆様方には市制運営全般に渡って大変なお力添えを賜っております事、高席からではございますが心から御礼申し上げます。本当にありがとうございます。また、今日は地元選出の■議員もこの場にご同席いただきましてありがとうございます。先程、■区長様から縷々経緯もご説明いただいた訳でございますが、皆様方にお配りをさせていただいております、まずこれは高品が中心になって纏めていただいた質問事項というふうに承っておりますけれども、こちらに対して、また私共から10月21日付の回答書というのを作成させていただきました。これに基づき今日はご説明をさせていただきます。まず1番目から4番目までの項目についてでございます。大きな1番の建設計画、まず(1)という所についてですが、これは私以前の説明会でも申し上げました通り、市の市民の皆さんの暮らしにとってかけがえのない施設建設にあたっては、しかし皆様方のご疑問あるいは様々なご不安にどこまでもご説明をきちんとしていく事が私達の最大の役目だというふうに思っておりますので、これまでですね、校区の方あるいは六総の皆様方には自治会としてきちんと纏めて説明会をというふうに仰っていただければ、それは1年365日何時であろうと他の案件が入っていようと最優先で来させていただきますという事は申し上げてきたつもりでございます。実際に昨年については他の案件がございましたが、最も優先にこちらについては対応してきた訳でございますが、やはり六総あるいは校区でいうところをきちんと重んじて欲しいというご要望もございましたので、なかなか私共だけがですね、高品の皆さんを対象とした説明会という事に開催にならなかったというのは、先程■区長様からご説明があったとおりでございます。これまでの流れをこの1ページに書いてありますとおりご説明させていただきますと、まずこのお話をちょうど2年前になります。平成27年3月に六総の自治会様に対して、まずは役員説明会してからそして住民説明会あるいは区長様、並びに土地改良区の役員、農家代表者への説明会、様々

な機会に行わせていただきました。そして、こちらは説明会を兼ねたような形で川西市、兵庫県でございますけども、こちらへの先進地視察という事をやらせていただいて、その後、また櫻本校区役員への説明会、学校関係者、商工会への説明会、先進地視察等重ねてきたところでございます。しかしながら、個々の住民の皆様にとってみればなかなかまだ回数がのぼっていなかつたという事で、私共も六総の区長様方とどういった機会にやらせていただきましょうかという事を常々ご相談してきたわけですが、もう六総という事に係わらず高品だけでもやって下さいというふうにはつきりと仰っていただきましたので、今日セッティングをしたという事でございます。今後共ですね、私もこの説明会が全てだとは思っておりません。高品の皆様方から進捗ある毎ですね、説明会をというふうに仰っていただければ何度でも参りますし、また、言われたから来るという事ではなく進捗が実際にある時にはこちらの方からお願ひをして来させていただきたいというふうに思っておりますので、何べんもお時間を頂戴して恐縮ですが、どうぞ宜しくお願ひを申し上げます。

区長：市長、座つていただいて結構ですよ。

管理者：あつそうですか。はい、すみません。それでは2番目でございます。建設のタイムテーブル、その後どうなっているのかという事ですが、これは当初話をしておりましたとおり28年度から4年間かけて環境影響評価をやっていく。そして32年度に建設を開始し、35年度に稼働開始という事から変更はございません。で、実際に今の私共の嘉幡にございますクリーンセンターが平成36年までのもう稼働の限度という事でございますので、この35年を遅らせるわけにはいかないというふうに思っております。ただ27年の3月に一番最初、六総の役員様あるいは校区の役員様にお示ししていた当時の計画案からの変更としては、粗大・リサイクル施設の予定地を実際に測量できるような業者にも入ってもらって、そして土地の形状等見ていた中で、現在の予定地に変えたというような事はございます。この間、説明が二転した点については改めて申し訳ないとお詫びを申し上げますけれども、これは計画には予定の変更というのを生じさせる事にはなっておりません。実際に28年度、もう今年度ですけども、この環境影響評価には着手をしているところでございます。ただ、この環境影響評価についてなんですが先般、配慮書というものを一般に公告縦覧をさせていただきました。それについて色々ご意見を伺ったわけなんですけれども、こちらについて申し上げれば、実際にこの櫻本を始めとする周辺のどの地点で大気であったり、あるいは水であったり、色んな影響を事前事後の評価をするかというのは、これから来年度29年度にその方法というのをきちんと定めて参りまして、そしてその29年度にこの環境影響評価の準備書というのを改めて公表させていただき、そしてそれから作業をしていく事になります。こないだお配りをさせていただいた、一般にお示しをさせていただいた配慮書というのは環境影響評価に入る前段階のものでございました。今回の場合は、予定地がこという形になっておるんですけども、ただ実際にどういった事を設定しておかないと環境影響評価に入れないとといういくつかの項目が残っております、敷地の面積も限られておりますんで、建物の形状等はそんな大きな変化はないんですが、例えば煙突をどこに持つて行った場合には景観にこういった影響が有り得るであるとか、あるいは大気等に影響を及ぼし得るという様ないくつかの点だけを整理をさせていただいたという事でございます。ただ、その配慮書の中にですね、今の櫻本のデータが入っておりませんでしたので、櫻本こそ、一番この環境影響評価で配慮しなければならないのに、そこが含まれていないのではないか、既存のデータとして丹波市の観測所のデータしか入っていない、これ

は権本の影響を評価すると言いながらおかしいじゃないか、ま、こういったご指摘を頂いた訳でございます。それについては我々の説明不足のせいもございますが、誤解であると申し上げたい。それはあくまで既存の、一般的にもう既に取っているデータが丹波市の観測所しかなかったという事でございまして、これから32年にかけて、しっかりと大気、水、あるいは土壤、交通関係の影響、景観、そういった点について測定項目を定めて参りまして、作業にかかっていきます。若干スケジュールの所から重なりましたですけども、そういった事で今、現状は進んでいっております。そして（3）でございます。この建設候補予定地なんぞざいますけれども、今後どうなっていくのかという事についてですが、地権者の方との間で60年間の借地契約というふうになっております。焼却施設については更新がない、更新をする事が出来ない一般定期借地権契約というふうになっておりますので、この点については、後程の項目でも出てくると存じますが、この後にですね、更新される事はない、すなわち、この周辺地域以外の場所に次期の施設というものは考えて行くという事を明言をさせていただきます。そして、もう既にこの賃貸借契約というのを締結をさせていただいたんですが、その際にですね、きちんとそのお金も公金でございますので鑑定を取りまして、その鑑定書に基づく賃料というのを議会にお示しをして、そのご承認をいただきて今、賃料を払い始めているという状況でございます。続きまして2番目、これは先程■区長様の方からもお話をございました、広域化という事についてでございます。今回、私共10市町村による広域化という事で、この実際に市町村がそれぞれやる事務なんぞざりますけれども、その事務を合同でやる為の事務組合というものを一昨年の12月に協定書を締結いたしまして、その後、県知事の許可を得て、昨年にこの事務組合を発足をさせました。ですので、今は事務組合として、この環境影響評価も行っておりますし、私は今日、地元の市長という立場に加えて、この事務組合の管理者という立場で来させていただいております。ここにおります職員は、ですから天理市の職員でございますけれども、今は事務組合に出向している事務局長であり、次長でありという形になっております。ですから、既にもう10市町村の体制で様々な事を動かしていただいている。で、これでまあ、じゃあどういったメリットがという事はこの2ページの所に書いてあるわけでございますが、元々想定されておりました現在の枠組み、これはもうこれまで天理は山添、川西、三宅さんと一緒にやっております。ただ、ここだけで新設をした場合の施設の建設費用、あるいは今後の運転・維持管理の経費という事と、今回の広域のこの計画を比べますと、天理市の負担額は概ね3分の1、44億円かかるところが14億円程度というふうに試算をしております。これはあの1年前の時の試算ですので、今、東京オリンピックとの関係で材料費が上がっておりますから、実際に建設をする時にはもう少し違った数字になって参りますけども、いずれにしても規模等は同じでございますので3倍かかる予定だったという事でございます。そして、年間の維持管理経費は約1億円の削減になって10市町村全体では9億から10億というふうになっておりますので、仮に50年の計算で参りますと50億助かってくる、それに建設の費用も加えまして、その他もろもろ考えますとやはり100億程度は変わってくる計画だというふうに思っております。それはやはり皆様からお預かりした大切な公金でございますんで、その削減できた資金を行政改革のお金を削減するだけじゃなくて、きちんと福祉の向上に繋げていきたいという事で、これは議会のご承認もいただきまして、例えばございますが、広域化のスケールメリットとして平成28年度からこの子供医療費助成、これが小学校になるとこれまで通院補助が無くなつておったんですけども、中学までに拡大をいたしまして、そういう財源のところにも使わせていただけております。これからやはり介護関係ですか、障害者福祉の関係ですか、非常に年々福祉関係の予算っていうのは高まっておりますので、やはり合理化できる部分があつてこそ、そういう

た暮らしを守っていく事も出来るという事でございます。しかしながら、その事がですね、市全体としては分かるけれども地域としてはじやあどうなんだという様な事であろうというふうに思います。まず、地元振興という事なんですかけれども、これは2と書いてある真ん中辺りにあります。去年の8月にこの10市町村全体で、この櫻本あるいは岩屋、石上の振興を計っていこうという事で基金、山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金、ちょっと長い名前ですけども、これを設置をいたしました。概ね10億円規模と書いてありますが11億円という事で今進めております。これは広域の議会、そして10市町村全ての議会の方で今もう来年度から積み立てが始まりますんで、これはもう動いている話でございます。何をやるかと言いますと、29年度から35年度までこの基金をみんなの分担でやります。ごみ量割合に応じた分担になりますんで、大体うちが3分の1程度です。そこで集めた基金を地元の方で8月にですね、この新ごみ処理施設周辺における地域振興等検討協議会というのを設置をいただきました。こちらの会長は櫻本校区の区長会長さんが会長でございまして、[REDACTED]区長さんにもメンバーに入っていただいております。そして、副会長は地番地になります岩屋町の区長さん、この地元のこの協議会の中で、どういうふうに積み上がった基金を活用していくかという事を今後ご決定をいただきて、それが道路になるのかあるいは全員の何か福利厚生施設になるのか、また池の補修だったりとか用水路になるのか、これは私共が今の時点で勝手に申し上げる趣旨ではないですけれども、地域の振興の為に皆さんでご同意いただいたものに使っていこうという事でございます。そして、これは敷地の外の事でございまして、視察をいただいた皆様方には兵庫県の川西市の施設に行っていただいた時に、環境学習をする様なスペースであったり、あるいはその公民館のような地域の皆さんに集まっていただいて福祉の向上につながる、あるいはコンサートをしたり、あるいは川西の場合でしたらラグビー場がございましたり、またフリーマーケットをやるような設備というのもございました。そういうんですね、単にごみを処理する施設だけではなくて、その敷地の中に地域の福利厚生や振興に繋がるような施設、また今後の検討でございますけどもごみ処理施設では熱源が使えます。そして発電もこの規模になれば出来ます。そういう事を防災の点でも利かしていくというような検討はこれからやっていくという事でございまして、これは先程申しました11億円の基金とは別に考えていく話でございます。しかし、先程、私、発電というふうに申しましたが、これはですね、10市町村の規模だから出来る事でございまして、今の天理、山添、川西、三宅だけでは、発電の規模に達しません。ですから、ある程度の塊が出来る事によって、そういう、いざという時の熱源だったり、あるいは電気も作っていく事が出来るという事でございます。で、10市町村というふうに申し上げると、私も最初、東京でこの案件を説明した時にどんなに大きな物を作るんですかというふうな事を言われましたが、実際には25万人でございます。ですので25万人ですから奈良市よりも小さい規模なんです。奈良県というのは非常に小さい単位の市町村が分かれてしまっている。大阪の方にいきますと、大きな市、まあ今、森友学園というのがやってますけども、豊中なんていうのは全然大きいですし、高槻だとかそういうとこでも40万人おります。ですから25万人というと大阪の中くらいの街のまだ半分くらいの大きさなんです。非常に高コストな中で行政をやっているのが奈良県という中で、やはりこういった事は纏めた方が実は環境負荷にとっても良い、そういう事から県の方もこの案件に本来はお金が出ないんですけども、バックアップをしてくれている状況でございますし、国の方もこれは防災上も役に立つという事で、本来3分の1の補助金を2分の1に上乗せをしていただいているという状況でございます。で、私が今、申しました環境面での事というのは、そりゃ嘘だらうというふうに仰られる方が非常に多いです。ごみの量が増えるのに環境上の負荷が少なくなるなんて事は到底考えられな

いし、あり得ないだろう、これは一般的にぱっと感覚で考えればそういうふうに思われるのも仕方がないかなあというふうに思いますので、ここから別紙1というのも併せて見ていただければと思います。この後ろの方についております。これは以前の説明会の際にダイオキシンというものについて、やはり皆さん非常にご関心だという事でご質問がありましたんで、[REDACTED]

[REDACTED]という環境専門の先生に監修をいただいて作らせていただいたものでございます。私共が勝手に作ったものではありませんし、[REDACTED]先生自身が自分の名前を出してもらって全然差し支えないというふうに明言をいただいているものでございます。これはですね、ダイオキシンというのはどういったものかという事なんですけれども、不完全燃焼のものがあった時にそこから出てきます。ですから昔は小学校毎に掃除が終わったら、私の世代なんかでも、小学校の焼却炉に持つて行ってそれを燃やしていたのが、最近それがピタッと無くなっていると思います。あれば量としては大した事はないんですけども、きちんと火が回って燃え切るようなもんじゃないんで、このダイオキシンの問題が出た時に、そういう不完全燃焼を生じさせるようなものは環境によくないという事で全国的に止まったんです。で、逆に今回の施設の例で申し上げるんですけども、ある程度の規模をきちんと持つた方が火の回りも良くなるし、性能も良くなりますんで、むしろ燃焼効率が高まってですね、削減が出来るというふうな事をご指摘をいただいております。まず、このダイオキシンという事についてこの1ページの所から、よく環境基準、環境基準、今、豊洲の問題でもよくテレビで使われておりますんで、どういった考え方に基づくんだと赤字の所を見ていただきたいと思います。これはもうダイオキシンの場合は特別措置法という中に1日の摂取量というのがあるんですけども、それが何をもって決められているかという事です。それを1日摂ってすぐに倒れるという事ではなく、一生涯にわたって継続的にずっと摂り続けていったとしても、ここまでであればその体重に合わせて大丈夫だという事が科学的に言えるという様なものを法律のところで定めまして、それで決まっているのが、この1日の対応摂取量という事になっております。これが大元になりますて、じゃあ、大気の場合は、水の場合は、土壌の場合はというような形で基準というのが決まっていってますんでございます。ですから、一生涯ずっと摂り続けるというのは相当、要は体にとっては負荷がかかる状態の仮定です。これ以上は無いというところまで仮定をした場合に、で、大丈夫だというのがこの法定基準だという事で、じゃあ今の最新の施設というはどういうものなのかというのは2ページの所にございますので、ご覧いただきたいと思います。2ページの所に(3)というのがございますけれども、まず下にちょっと小さい文字で最新の25年ぐらいに稼働した施設の数値を並べておりますが、法定基準の概ね10万分の1程度の数値になっております。ですから、今の技術というのもうそんくらい違うという事でございます。そしてですね、ごみの持つて来る量が天理市だけの人口からすると3倍以上になるんで、じゃあ少なくとも出る量は3倍になるはずじゃないかという様な事を言われるんですが、この法定基準の更に10万分の1というのは限りなくゼロの数字でございますんで、実はこの最新の施設でも1日の内で1,000倍くらい変わります。要はちょっとでも出たら数値が出るんで、全く出ない時と比べると1日の振れ幅の中でも、その施設の中では100倍から1,000倍くらいの変動がある。私がさっき申し上げた10万分の1というのは、その高い方の数値をずっと採つていったとしてもそうだという事でございます。ですから、廃棄量が3倍になったとしても単純に3倍になるという様なものではないという事でございます。そしてそれがですね、どこで測ってるか、これは拡散をされる前の煙突のこの3ページの所にちょっと図で赤い丸が書いてあるんですけども、他にまだ全く広がってない状態で測ってるのがこの濃度なんです。で、これが煙突から出ますと拡散をされます。で、それが拡散をされていった場合に、大体

1キロから2キロの地点でどのくらい希釈されるかというと20万分の1でございます。武藏野市という所が環境影響評価をやっておるんですが、そこで出てきている数値は50万分の1、つまり一番高い数値を出し続けたとしても、生涯取る数値のものよりも10万分の1のものが、更に20万分の1になっていくんだという事でございまして、ただこれはですね、今現在の色々な施設と比べてじゃあどうかという事が4ページに書いてございます。これと比べていただければ、私が今言っている事が何か数字で誤魔化そうとしているという事ではないというのがご理解いただけるかと思うんですけども、今現在の天理市の施設も出ているんです。限りなくゼロに近くて法定基準は超えてないけれども古い施設ですから、そこと比べていった場合に今回どの位になるか800分の1以上に減ります。ですから、ごみの量が10市町村から集まってきたといつても、今現在のあの施設が出している量よりは800分の1程度になる。そしてそれが10市町村全体になりますと、足し上げていったものの15,666分の1、まあ大体16,000分の1になるという事でございます。で、この与える影響というのは、決して地域の皆さんにとっても関係のない事ではございません。それは何故かと言いますと6ページをご覧下さい。このダイオキシンというものは、皆様方は空気を通して摂取されているのでは実はございません。これは厚労省であったり環境省、農水省が全部出しているデータなんですけども、皆さんのが日々摂っておられるダイオキシンというのは89.52%が魚からです。ですから、ご自身の周りにダイオキシンを出すクリーンセンターが全く無かったとしても100km以内に無かつたとしても、お魚を食べておられれば、それを何十倍とかっていう次元ではないものを実は摂っておられます。ただそれは魚を食べないで下さいという事ではなくて、それだけ摂っても全然大丈夫ですという事を国の方が言ってる訳なんですけども、これは何でこういう事になるかと言いますと、色々な車だったり、工場だったり、クリーンセンターから出ているものが、どうしても川を通じて海に流れていって、そして生態系の中で煮詰まっていって食べるんで、魚というのが一番まあそれは含むものになってくる。他には肉であったり、乳製品であったり、大気、土壤というものは足して2%くらいにしかならない。つまり社会全体のダイオキシン量を減らすという事が、本当に健康の事を考えるのであれば一番大切な訳でございます。そこからいたしますと16,000分の1にこの奈良県の中だけでも減らせるという事は非常にプラスになる事でございますし、かつ今の施設と比べても、その今の施設というのは天理と山添、三宅、川西しか扱っていないんですけど、それよりも全然小さくなるという事でございます。で、ちなみにこのダイオキシンであったり、他の物質というのは、ほんの微量出たとしてもですね、直ちに地面に落ちるものではございません。先程申しましたように20万分の1くらいに拡散されて、だんだん落ちてくるものになります。で、それは大体2kmから4km程度に届く範囲になりますので、むしろ白川台、赤土山の皆さんからすれば、その上を通っていくような物質になります。この高品の場合でしたら、高品の会館が1.7km、施設から離れる地点になる訳なんですけれども、今の嘉瀬のクリーンセンターの1.7kmと言いますと、井戸堂のサークルK、これが1.7kmの地点になります。ですから今、井戸堂校区の小学校の周囲は、たばなであったり、色々な形で新興住宅がだいぶん出来ているんですけども、あの皆さんというのは正にこれから出来る施設の800倍のものが常に出ながらお暮らしになっておる訳でございます。じゃあ家を買うのを辞めましたと言う方は、あまり私は聞いた事がないですし、今回の施設の場合でしたら、むしろ南側の方が景観上も見えます。私は今、田井ノ庄のマンションに住んでいるんですけども、家からシャープが非常によく見えます。つまり私は新しい施設というのが今のマンションに住む限りは常に見える下で暮らす事になりますが、ここの場合にはむしろその地形上ですね、シャープの建物が本村の方からではほぼ見えない位置かなあと。また白川台の所にしても、シャープの西、

東側ですね、東側に行きますと建物が木に隠れて切れている形になるかなあと思います。それに比べると今のクリーンセンターは平地のど真ん中にありますんで、井戸堂校区の皆さんからしたら常に見える状況でございます。ですから、どうしても今まで無かった物が出来るという話になると、何かその景観であったり、あるいは人から聞いた時に、えーああその周りやなあと言われるというふうな事をお思いになるかなあと思うんですが、今じゃあ井戸堂のですね、新興の住宅の辺りに住んでる方と、あんた、クリーンセンターの周りに住んでんねんて。毎日不安で仕方がないやろ。あんたんとトマト作ってるやろうけども、それ企業さん買ってくれへんのちやうか、こういった会話というのはおそらくなされておらんのじやないかなあ。実際にあの周りでもいっぱい農作物作っておられて、トマトの栽培なんか盛んですけれども、企業の方がそれをもって買い取りを拒否したであるとか、あるいはその風評被害いうのは生じておらんというのは農家組合の会長さんからも確認をさせていただいているとこですし、私自身も大きな食品会社の方と一緒に目の前に煙突がある状態でトマトを買った事というのがございます。ですから、やはりそういう点というのは、きちんと我々これからまた新しい施設の具体的な概要というのは決まってきますんで、今はあくまで25年当時に建てた施設の一般的な同じくらいの大きさの物の場合に数値がこうなりますという事を申し上げてるだけでございますんで、これから更に進んだ新しい施設の場合にどうなっていくかという事を29年30年31年32年のところで皆様方にきちんとご説明をした上で、まあこれは進めていきたいなあという事でございます。ただやはりこういった事もですね、きちんとご説明しないとどうしてもイメージが先行してしまう部分かなあと思いますので、今日この機会にご説明をさせていただきました。長くなりましたが、ですから地元振興の部分も我々としてはもちろん精一杯やらせていただきます。施設そのものについても出来るだけ皆様方が忌み嫌うのではなくて、きちんと土、日に子供が行けるような施設というのを、実際他の自治体造っておられる訳なんで、造っていきたいというふうに考えております。そして環境という事を考えても、小分けに小さな物を造るよりは、きちんとある程度の大きさを持った物の方が、性能も良くなり、環境負荷も軽減され、そしていざという時に防災の役にも立つんだという事を申し上げさせていただきます。そしてですね、3番目の所で更に広域化の所についてご質問いただきました。これがもし今の枠組みであればあの敷地が要らなかつたのではないかというご質問をいただきましたけれども、今のですね、最新の施設というのは確かに処理能力からすれば120tと360t比べると3倍の処理能力になりますけども、それは炉の部分だけです。施設の大半を占めるのは、その汚染物質だったり、排ガスを処理する為の施設になって参りますんで、処理能力が3分の1になってもイコール建物が3分の1になるという事ではございません。炉が小さく、ちょっと小さくなるだけです。ですので、いずれの場合でも1万平方メートル以上の敷地が必要という事で我々としては考えておりますので、これは広域化をしても、しなくて現在の敷地が必要であったというふうに考えております。そして今回、焼却施設と粗大・リサイクル施設が別の敷地にはなっておるんですけども、今回の距離でございましたら、そもそもリサイクル施設と焼却施設というのは処理系統が全く別でございますんで、くっついてないといかんというものではございません。あのこれまで視察していただいた先でも、川西市は隣接しておりますけれども、大阪市の施設等は焼却施設は完全に分かれしておりました。しかし運用の事を考えますと管理部門は一つにしたいという思いがございまして、それでいくと現在のこの敷地の距離というのは十分一体運用が可能な範囲だというふうに考えております。続きまして、将来の展望という事、先程、地権の設定の所で申し上げましたとおり、更新の無い賃貸借契約という事になっておりますんで、今、この地域振興を考える検討協議会を構成する櫻本校区、岩屋、石上を私

共は周辺地域と捉えております。ですので、仮に次の施設、この50年の耐用期間を経てやつてい
く際には10市町村全体の責任として、この周辺地域以外の基本的には天理市以外の場所、天理市
になるとしてもこの周辺地域から限りなく離した場所という事で10市町村で、これは書面で合意
をさせていただいておりますので、この場でも明言をしたいと存じます。ただ、どこに持つて行
くのか今すぐ決めろというふうな事をご指摘を受ける場合があるんですけれども、残念ながら50
年後に私共、天理市の人口が何人になってるかもわかりません。その時の生活様式というのもわ
かりませんし、その時どのくらいの技術、処理技術が出来ているのかというのもわかりません。
今が昭和に直せば92年でございますんで、50年前というと昭和42年になります。昭和42年当時と
いうのは日本の人口がまだまだ伸びるとされておりましたんで人口抑制策を全国的にとつてい
た時代です。昭和42年にもし計画地を決めていたとしても、ほとんど意味がないというか、使わ
れない計画にしかならなかつたというふうに思います。ですから、今の時点では、この周辺地域
の中には持つてこないという事を、この構成する市町村長全員が書面で判もついた形で合意をし
ているんだ、そこから先はまた近づいた時に具体的に決めて参りますという事でお許しをいただ
ければと思います。非常に雑駁というか駆け足になりましたけれども、一旦、1番から4番まで
は以上でございます。

司 会：市長どうもありがとうございます。非常に詳しく、くまなくですね1から4項、もう少し幅を
広げていただいて、例えば6項の環境・・・辺りまで飛んでいただいてご説明をありがとうございます。
それでは・・・1から4項ご説明いただきましたけれども、これに対してご質問ご意見等ございましたら承りたいと、そして、できましたら・・・お名前をお答えいただいてからご
発言いただければと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

市 民：この近くで・・・と申します。今、並河さんの方からお話をありましたけれども、天理市の事を
を考えるんでしたら、健康上の事を考えるとクリーンセンターを持って来るべきではないと思つ
ています。なぜかというと先程ダイオキシンという様な説明がありましたけれども、この測つ
ていらっしゃるのがpm2.5以上のものだけで、それ以下のものは全く測っていらっしゃらないので、
今現在焼却場から出るものとしてはpm2.5以下のものの影響の方が多いと思っています。ですか
ら、クリーンセンターを持って来る事によって人々の健康を害されるかもしれません。実際に焼
却場の場合とかでは統計というのは役所の統計であつて、市民の統計ではないので、市民が測つ
た場合は役所の場合よりも高く出てくると思います。実際の・・・も3倍以上に膨れ上がつて
いるはずです。ですから、クリーンセンターを持って来るべきではない所にクリーンセンターを持
つて来るという事と、そして、もし持つて来るにしても少しでも健康被害が出た時に移住したい
という人は全額補償をしてあげるという事が必要だと思っています。もしそれが可能だとしても、
全額補償っていう事は絶対無理だと思いますし、その時、市長が市長という事ないので、もし
持つて来られるんでしたら市長とその周りの事業を進められた人、皆さんのが全額負担するという
誓約書を書いた上で進めていただきたいと思います。

管理者：今現在やつていただいた質問なんですけどもpm2.5以上の大きさのものしか測っていないとい
う様な事は私共全く申し上げておりません。全てそれは計測できる、科学的に計測されるものに
ついては計測をされます。どこをご覧いただいてそのご発言になったのかなあという事なんですが、ひょつとしたら5ページの所に書いてあるバグフィルターの所にpm2.5というは書いてご

ざいますけども、何でここ書いているかというと、かつてバグフィルターというのは処理施設の中に入っているものなんですが、どのくらい精度があるんだというご質問がございましたので、それに対してこの████先生から示していただいたデータという事でございます。それはpm2.5サイズ以上の粒子は99%以上、科学的にも限りなく100%に近いものが除去できるのが今の技術だという事なんですけれども、それを下回るようなあるいは気体状になっている様なものは、このフィルターには止めきれませんという事で、それが限りなく微量出ますという事が検出をされているという事でございます。ですからpm2.5以上のものというのはそもそも出ようがないという事と、そのpm2.5以下のものを当然含める形で検出されているのが、この数値という事になりますんで、その点はご理解をいただきたいと思います。そして、移住した場合に全額を負担せよというご指摘については、それはそういう形で運用されているごみ処理施設というのは全国でございません。実際にその視察に行っていただいている大阪の東淀という工場については真隣が浄水場でございます。目の前に、ほんとに敷地の真隣に人家がたくさんございます。もう一つ見ていただいております、その国崎のクリーンセンターという所は、一庫ダムという大阪北部の水堀の上流1kmの場所に位置をしております。それが本当に健康被害をそこまで深刻に生じさせるという事でございましたら、今頃、大阪市中はパニック状態でございますし、そもそも今の私共の川西、あ、嘉幡の施設自体が大和川のすぐ近くにございますんで、大阪から奈良県というのはですね、そのごみ処理施設を一切造るなという様な訴訟が起きてなければならないものでございますが、そうはない。そして先程説明し漏れましたですけれども雨が降った場合の数値というものについてもですね、この8ページの所に示させていただいておりまして、川西市の施設は日本全体の公共用水域における水質の平均値よりも低い数値というふうになっております。公がやるそのものをという事なんですけども、今後、この施設検討委員会の際には、我々当然有識者の方にも入っていただく中で、情報公開の在り方についても地域の皆さん方に入っていただく中で、きちんと決めていこうという事で思っております。まず、その煤塵だと色々な物質については、これは国崎のクリーンセンター、川西市の施設を見に行かれた方はその場で見ていただいたと思うんですけど24時間リアルタイムで表示がされております。それはインターネット上にも公開をされているので、インターネットでもこれは今の数値がどうなっているかというのを見る事が出来ます。ですから、今回私共もそれを踏襲いたしまして検出できるものというのは24時間ずっとそのインターネットも含めて公開をし、そして櫻本の公民館のような皆さんに見える場所にモニターを持ってきまして、その数値というのが常に掲示をするという事を考えております。ただ一部ダイオキシンを含めて検出までに2、3週間かかるものもありますんで、それは私共が恣意的な運用にならないように、今後造る施設の整備検討委員会、地域も入っていただく検討委員会の中でランダムに日を指定していただいて、そしてその指定された日の数値というのを常に、これは掲示をしていくという事でございますので、その点ご理解いただければと存じます。

市民：異論があります。数値とか測ると仰ってますけども、実際数値を測っても意味がないと思います。何故かというと、この焼却場から出た物質というのが、もし体の弱い人の一方所に貯まった場合、その人は健康を害する訳です。健康害した人はそれまで行ってきた仕事が出来なくなります。その出来なくなった仕事は、市長が代わりにやって下さるんでしょうか。私は生命に関する事とか健康が第一だと思っております。お金じゃないと思っております。

管理者：ありがとうございます。今の点なんですけども、先程1ページの所でお示しをさせていただい

た様に、これあの科学的に一生継続的に摂取した場合に影響が出る数値という事で法律上定められております。それを超える場合は施設が改善措置を執らない限り止めなければならない施設なんでございます。若干、その原発と何か類似したような、今ご発言に聞こえたんでござりますけども、このごみ焼却施設というのは非常に全国でたくさんございます。今現在、皆さん方がごみ処理施設から、この嘉幡にあるという事で無縁だというふうにお思いになっているかもしれませんけれども、ここ自体がそれほど実は離れている訳ではございません。今現在、新しい施設よりも800倍の濃度で出ている中で、どなたか櫻木の中で健康被害だというふうにお感じになるか、あるいは二階堂だったり井戸堂だったりの中で、確かに昭和57年に今の施設になる前はですね、まだほとんどフィルターなんかもなかったという事で、ハウスをされていた方の中には黒い煤が上に溜まつたんやという様なお話もございますけども、今現在、二階堂であつたりですね、あるいはその井戸堂というような所で、どなたか健康被害を訴えておられるのかという事でございます。もうほんとにその、ただそしてそういった事の中で皆さんのも、私も含めてですけども、暮らしが成り立っているという事をご理解いただきたい。ごみ処理施設というのは、これがないと毎日必ず暮らしの中でごみは出ますんで、どっかで安全な形で処理せざるを得ない訳でございます。ですから、もし仮にごみ処理施設についてそこまで思い詰められるという事であるならば、このごみ処理施設という物自体が存在してはいかんというくらいのお話かなあというふうに思います。ですから、原発に関してはそこまで思われて再稼働禁止だと、私この場で原発について議論するのが趣旨じゃないですけれども、そもそも無くてしまおうという議論になりますが、ごみ処理施設について、ごみ処理施設そのものを日本から無くそうというような運動をされているというのは私、寡聞にして聞いた事がございません。根本的にそういった性質の施設ではないですし、是非そこはですね、私共その数値と安心というのは違うというふうに、よく今、豊洲の問題でも言われておりますけれども、きちんと有識者の方も含めて出でてきているデータというのをお示しをする中で、皆様方に安心をしていただきたいと思っております。

区長：市長、時間の都合があるでね、時間の、実はね、僕もちょっと今日は色々あって・・・それが地元の切なる心なんです、思いなんです、だからこれは僕は環境委員会に入ってますんで、十分にその意志は伝えていきます、これからも・・・はみ子になってる・・・地元がやっぱりそれだけ辛いという大きな施設なんで、天理市のごみやったら辛抱する、何で・・・9カ所の市町村が出来ないから、じゃあやってくれるんか言うたらとても無理。奈良県で30市町村ある、全国で一番困るんちやうか。学校とか上がる、健康保険が上がる、介護保険が上がる、みんなしんどい。その中で資金を出し合ってごみ焼却をする、それで地元が、そんな簡単にごみの問題何にもないんやつたら、天理市の川原城でやつたらどうですか、櫻木手叩いて喜ぶ。そんな施設・・・出来ない。出来ないから切実な思いとしてね、やっぱりこういう意見があるという事は聞いてやって欲しい。

管理者：はい、ご心配があるという事については私共も認識をする中で、なればこそ説明会やらせていただいている。ただ距離という事で申しましたら十二分に丹波市校区、あるいはその前栽校区こういった所についても影響が出てくる、言えば。

区長：だけど市長、それを言うとね、今の_____の施設から補助金も出たと、未だにね。聞きとうないけど。

管理者：それはかつての数値の中で。

区長：かつてでも出とると。やっぱりそのごみ焼却の・・・賃という形でね、住民おこった事ない、問題しか出てない、議会もスムーズにいってる、そういう中でね、意思疎通を図っていってるという事は事実なんです。だからそれだけ、他所の市町村の持ってきたごみを天理市で焼くという、これ天理市の高田へ持つて行ってみて下さい。これみんな手叩いて拍手して喜ぶ、そのくらいやっぱり辛いんです。その辛い気持ちをもう少しやっぱり反映してね、汲み取ってやって欲しい。で、市町村で10カ町村で協議書を作つてんねんやたら、どうして権本にその約束をしたやつを協議書を作れない、協議書をね、協定書を作つて、50年後には出でいく、はつきりと出でいくと・・・何とか協議して欲しいというお願ひを地元の皆さんに説明をして、そういう様な・・・やっぱり強い姿勢でね、事務組合が必ずしも悪い作業する、仕事する・・・問題起こした・・・権利を・・・やっぱり天理市は最後まで責任をとつてきちっとやるという事が明言されたらね、みんなも安心するだろうし、やっぱりそういう説明しかないですね。

管理者：あの今の責任という事でしたら、この10市町村で作る事務組合の管理者というのは、常に天理市長がなるという事になっておりますので、運営責任は、これは私がいつクビになるかどうかはともかくとして、自分自身もそうですし、ずっと天理市長が負わなければならぬという事でございます。そして議会についても天理市が議長職を持つという事になっておりますので、どこまでいっても天理がイニシアティブをとる中で進めて行くという事になっております。

区長：だからこんなに環境とかね、今の時代の中では・・・みんなに協力を求めればかえってみんな納得する・・・だけど市長もそういう事を言ってくれるから・・・■さん纏めてくれると思うんですね・・・それは別の角度でね、私も入つてやつてますんで、孤軍奮闘して・・・孤軍奮闘してますんでね、皆さんの期待にどこまで添えるかわからんけどね、頑張ります。だけどまあ市長もそういう事を言ってくれるなら、そういう中での覚書でね、取り敢えずクリーンセンターの・・・時間あつたらもうちょっとゆっくり言うけどね、やっぱり皆さんもう1時間くらいで終えたいと思ってますんでね、その辺のスムーズな運営をよろしくお願ひします。

司会：えー、そうしましたら六総からのですね、天理市に対する質問状そのものですね、別に反対ありきという内容の質問じゃございません。とにかく分からぬ所、少しでも知りたい所ですね、聞いていこうという質問、これに対しての今回、回答という事で、今回、この場を設けさせていただいておりますんで、出来るだけですね、色々ご質問出していただいたらと思うんですけども、その中で・・・続きましてですね・・・取り敢えず5項から8項まだかなり、はいどうぞ、すみません。

市民：クリーンセンターの1km西の赤土山に住んでる・・・です。まあクリーンセンターについてはやっぱり・・・出た時は反対でした。やっぱりそりや心情的にもやっぱり嫌なんが来たという感じです。でもね、この回答書を読みまして、先程言われた細かい事はようわかりませんけども、メリットについてもあるんやなと思いました。ごみ処理の広域化・・・建設費やら維持管理費の削減やら、福祉向上の為に使われてるとか、ここにずれ込んだりしなかつたら一市民やつたらメ

リットですよね。それでもね、あと1kmのところで赤土山はちょっと高台ですし、デメリットあります。風評被害みたいなもんやけども、専門家の不動産屋に聞いても資産価値の低下という事も聞きましたし、何か不安な状態やったけど、市長さんが今説明してはるから健康の方は大丈夫ですね。まあ素人としては不安ですよね・・・近いという事はデメリットの事ばかり思いましたけども、メリットもあるという事で、もう一つ希望なんですけどね、メリットとしての希望なんですけども2ページに積み立て・・・の一番下、地域の福祉向上やコミュニティ、紳作りの場としてもっていうふうに書いてあるんですけども、私の希望なんですけどね、福住の福祉センターというのが以前ありました1度だけ行きました。で、今は廃止になつてますけどね、その紳作りの施設としてね、福住の福祉センターですか、ああいうふうな物をね、その場に造つてもらえたならあと、一度だけ行ったんですけど、お風呂入ってる人やら、カラオケ歌ってる人やら、囲碁やら・・・している人やら居てはって、そんなふうなデメリットもあるけども、近くに居てるもんがメリットに思える様な事、そういうのを考えていただきたいなと・・・施設造られる事は仕方がないと思ってる、ほんとは反対でも。そして、あの今、あのコミュニティバスとかいうのが一回も見た事ありませんけど、天理市内で走ってるらしいですね。コミュニティバスをね、いわゆる附帯施設のところにね、も行くように、わがままな希望ですけども赤土山っていう一番近い所にデメリットをたくさん受ける住民としてはね、あの高台で住むには中学くらいの子でも自転車乗つてあがれないような坂なんです。だんだん歳もいきますし、免許証も返さなかんからね、まあ・・・バス停作つてもらえたならあと思います。あのそのコミュニティバスで市役所とか病院とかも行かはるんですか・・・福祉の為の福住の福祉センターみたいなのを造つていただければね、デメリットがメリットに変わる。今日、来られなかった健康とか色々な事情で来られなかつた人とね、そんなん造つてもらつたらうれしいねっとかいう意見も聞きましたので、まあこの事を耳にとめていただいて、なるべくこういう事、デメリットがメリットに変わるような事をしていただきたいなあ、希望です。お願いします。

管理者：ありがとうございます。私共としても、そういう福利厚生の為の施設を充実したいなあというふうに考えておりますので、これが正に環境影響評価と並行して、これからその施設検討のところで一緒に議論していく事になります。その際には、区長さんも含めてですね、地元の協議会の皆さん等としっかり話をしながら、どういった施設やつたら造れるんやという事を検討していくですし、またその中で今、公共交通機関もこのままいくと免許を返納されたら暮らしが成り立たなくなってしまう地域というのがいっぱい出てくるというふうに思っております。これまでコミバスは電車ですか、あるいは既存のバス停から10分以上離れている所をまず埋めていくつちゅう発想でやってたんですけど、それではもう追いつかなくなってるんで29年30年度にまたその再編計画も立てていこうと思っております。またその中でしっかり検討していきたい。仰ってた資産価値の所は、まあそれを指摘された不動産屋さんの事もこないだ聞きましたですが、その際にじやあそれを仰ったり、ほんとにマイナスになってるのかという所をやはり見ていただきたい。私共の認識では路線価から見てもですね、今の井戸堂の新興住宅の辺りというのは、さほど影響を受けているというふうには認識しておりません。

司 会：ありがとうございます。今のご質問の趣旨もですね、なかなか附帯設備であるとか・・・こういった所の青写真がなかなか見えてこない、我々としてはその辺りが不安だというところが

ね、質問の趣旨だと思います。いつ頃ご提示いただけるのか、その辺りがですね、皆さん、どんな設備がとかなかなか決まっていかないだろうとは思いますけどね、その辺りのスケジュールも含めて、ちょっといいただければなど。

管理者：基本構想29年から着手をしていきますけれども30年度半ばくらいにはきちんとそれを示していきたいと。その前にですね、全く使われない物を造っても、これまた無駄な施設になってしましますんで、特にどういったものにご要望が強いか、またどのくらいの敷地も使えるのかという事を整理していく中でやっていきたいと思っております。

司会：ありがとうございます。時間の関係もございますんで、ちょうど1時間ちょっと経ったんですけども、非常に寒い会場でございます。ここで5分間ちょっとトイレ休憩取らせていただきたいと思うんですが、よろしゅうござりますでしょうか。

管理者：はい、ぜひ。

司会：再開はそしたら2時20分という事で、すみませんが一旦休憩に入らせていただきます。お願ひします。

(休憩)

司会：すみません。ちょっと休憩5分という事で非常に短い間ではございましたが、時間の都合もございますんで20分になりましたんで、ぼちぼちまた再開させていただきたいと思います。一つ申し上げたいんですけども、冒頭に私の方からお願ひを致しましたんですが、できればですね、後もう最後までご説明をいただきまして、その上で皆様からですね、ご質問をお受けしたいと左様に思いますという事で引き続きご説明の方よろしくお願ひいたします。

管理者：それでは続いて説明の方を続けさせていただきます。まず5番目ですね、ごみの焼却灰がどうなるのかという事なんですけれども、これは10市町村が一緒にやるからといって、ここだけに溜まり続けていく事はございません。焼却灰については、それぞれごみの今出している割合に応じて責任を持って処分する事となっておりまして、天理市の場合でしたら、山添の埋め立てと、あと大阪湾のフェニックスという埋立地の所に権利を持っております。そこに今、運んで行くというような形になっていますので、その点はですからそれが責任を持って対応していくと。6番目の周辺の環境対策については、今もうダイオキシン等について申し上げたとおり重なりますので、重複した説明は避けますけれども、きちんとですね、この検出結果を掲示をし続ける、数値は公表する、ホームページ等でリアルタイムで出せるものについては出していくという事は徹底をして参りたいと思いますし、またこれから施設の検討委員会これを地元にも入っていただいて作る中で、更に法定基準よりも踏み込んだ規制値を作る場合には、それも議論をしていきたいというふうに考えております。で、超えた場合には、たまに古く、最初はいいかもしないけども、古くなったら段々あかんようになるのどちらかというご質問もいただくのですが、あかんようになって法定基準を超えたたら、これは止めないと違法行為になる施設でございますんで、法定基準を超えていっているのに出続けるというのはございません。ですから、もしホームページで見

て、あるいはその公民館の掲示で見て、いや超えてるやないかいという話になってんのに続けるというのは、それは法律違反で誰かがもう逮捕されるいう様なもんでございますんで無いという事で認識をいただきたいと思います。そして、あの分別についてなんですかけれども、これは今、市町村毎に確かに分別が違っております。なので、今後ですね35年に稼働していくまでにそれをきちんと合わせていこうという事で調整をしていっております。市町村毎に掲示し、計画書を策定して事務組合が受け取っているところでございます。また、これは次のごみの持ち込みの所にも繋がってくる話でございますが、よくその10市町村になった場合には車がたくさんこの地域に来るのではないかというご指摘をいただきます。これはあの無いという事をなぜ我々が申し上げてるかといいますと、それぞれの市町村に積替施設を造っていただきます。ですから、高田でしたら高田のパッカー車がうちに来るという事はございません。そこは高田に積替施設というのを造っていただいて10t車に乗せ換えてもらいます。ですので、今、その10t車に乗せ換えた場合には名阪を増える車というのはトラックで30台、往復でカウントすれば60台になりますけれども、それも1度に到着する事がないように、時間差をつけて到着するようにという事でやっております。積替施設からもってきた物については抜き打ち検査で分別にきちんと対応しているかどうかという事をチェックしていくという事もあります。ですので、車の数についても1台も増やすなどと言われれば難しいわけでございますけれども、今、名阪を12時間で大体3万台の車が通っているという事からすると、まあ30台というのは限りなく誤差であるという事でご理解を是非お願いたいと思いますし、じゃあ一般の持ち込みはどうなるのかと、今もその天理市の場合でも休日等に自家用車で持つて来られる方がありますが、これについても全て積替施設持つて来てもらいます。ですから、河合町の方がうちの施設持つて来られたとしても、免許証を確認いたしまして河合というふうになっていたら、それは河合の積替施設持つて行って下さいという事を徹底いたします。これはもう10市町村で合意もしておりますし、またじゃあどつかの車がですね、適当に誤魔化して一般の道を通らないように、これもステッカーのような形で表示をしますので、どこかの車が一般道をもし通るような事があった場合には、通報があった場合には持ち込みを停止するという事も含めた措置をとつていいこうというふうに思つております。ですので、今の天理市の施設の周りも年末くらいは若干24号線に並んでいる車がございますけども、ほんとにそんなに長蛇の、数台のレベルでございますんで、これによつて渋滞が生じるという事はございません。そしてまあ予約制もそういった事の関係では作つていきたいと思っております。続きまして違う話になって行きますが、ここが奈良盆地東縁断層帯という所に近いのではないかというご指摘を予てからいただいております。これについては後ろの方、先程の別紙1となつていて後ろについてあります別紙2をご覧いただければ存じます。これは東日本大震災の復興委員あるいは阪神淡路大震災の復興委員もされております、[REDACTED]大学ずっと長年活動されて今、[REDACTED]大学に行かれている[REDACTED]先生を始め、構造物の専門の先生、地盤土質工学の専門の先生方に監修をいただいたものが別紙2、別紙3は特に熊本地震がございましたんで、熊本地震の直後にこの[REDACTED]先生自身に地元の方に入つていただいて、その検分の結果を纏めさせていただいたものでございます。で、この断層との関係なんですが、実際にこの地形をですね、専門家に見ていただきますと、周辺の地形や高低差、また地下水脈が切れている所に竹は群生するという性質をもつております、そこで等から判断をした場合に焼却施設の候補地の台地からこのシャープさんの間の谷筋に活断層があるというふうに国土地理院の推定したものは妥当性が高いというふうな事でございます。ただ、これがですね、断層が変位する事によって建物を及ぼす様なものが、その予定地の真下に走つてゐるという事は、これは極めて低いというふうな事がこれは言えると。これは断層というの

はジグザグに走行するものではないので、これは地形的なものからも判断できるというふうな事でございます。ちなみに、この一番近い可能性の所で140m程になってくる訳なんですが、それは非常に近いではないかというご指摘がよくあるんですけども、阪神淡路大震災あるいは東日本大震災の時にも断層はずれて何メートルかなっていても、その真隣のお宅が全く無傷というような例も多数ございます。全てではございません。何故そういった事なのかというと、要は10キロ以上離れた所というのは、遠くなれば遠くなる程揺れというのは低くなっていますが、それ以下の所でしたら、結局、地盤がしっかりと安定しているかという所が重要でございます。ですので、今、直近の天理市防災マップを皆様ご自宅に配らせていただいている訳なんですが、東縁断層帶の一番近い所が仮に揺れた場合に当該候補予定地は6強の揺れが予想されております。しかし、一方で田原本の方、天理ですと嘉幡、庵治の辺りあるいは井戸堂の南の辺りの方がむしろ震度7が予想されております。何でなのか、距離からすれば向こうの方が遙かに離れているんですが、地盤がやはり盆地部分というのが弱いところがございまして6強というのは他の天理市のまあこの櫟本の駅の周りもそうですし、市役所の周りだったり、柳本、朝和という所とそんなに変わらぬ数値ではございません。そして、地震というのは東縁断層帶だけが予想されるのではなく、より深刻に懸念されております東南海の南海トラフの地震色々なものがございます。奈良県内は他に生駒の方とかあるいは五條の方に、中央構造帶とか色々なものが走っておりますし、それらを総合して、今後30年間に震度6強以上の地震が起きる、6弱以上の地震が起きる割合というのはむしろここは他の所よりも高いという事にはなっておりませんので、その点も是非ご理解をいただきたい。また、熊本の地震、色々な所すれましたけども、わりかしガスなんかの復旧は早ようございました。あれは何故早かったかといいますと、今、管もですね、ずれたり揺れたりしても、その構造自体が壊れるという様な事にならないものが非常に多く使われてるので、本管自体がやられた所というのは意外に少なかつたという事でございます。ですので、今後周りで仮にそれが生じた場合でも、その下水からですね、お手洗いなんかはやはり使いますし、あるいは車両を洗った水なんかは下水を通しますんで、そういうものが漏れ出す事がないようにきちんと対策をとっていく。ただ、それは十分可能であるという話でございます。そして、そもそもこのごみ焼却施設自体が国交省の基準で震度7相当に耐えられる設計でないとダメだというふうになっておりまして、これは今後、実際の施設を造っていく段階でどういった耐震構造を持っていくのかという事をきちんと整理をしていきましょう、これが別紙2の裏に書いてある部分でございます。その時にピットの辺り、ピットというのはごみを放り込む穴ですけども、それを造る際に地面を掘りますので、その際のですね、色々な土壤の状況なんかも今後、地域の皆様方に公表していくという事でございます。この別紙2の下の裏側のページ、12ページと書いてある下の所に若干参考というふうに書いてありますけども、実際に世界中で非常に厳しい規制を設けられている所では、断層の左右15m以内には建物を建てないというふうにして、それはずらしている所もございます。住宅地なんかを通ってる場合も多いので、そこは道路なんかで活用されている所は多いです。しかし一番そういった厳しいものでも、大体15m、15mの30m幅という事でございますんで、若干距離が近いからイコールそこが直ちにダメな場所という事ではないという事でご理解いただきたい。また、別紙3、これは長くなりますんで、纏めの所だけ申し上げますけれども、最も熊本地震で激しい地震を受けた益城クリーンセンター、そして熊本市の東部環境工場、これは一部パイプ等が外れたものがありました、稼働は安全に停止をされ、そして修繕を待っている状態であった。そして、現在の耐震構造であれば十分にこれは耐え得るという事が、実はそのすぐ近くに熊本市西部環境工場というのもございまして、そこはその駐車の所に、そもそも止まって

ない、全く稼働自体が止まっているという施設でございまして、若干、地面の所にクラックが入った程度であったという事でございます。まあこういった事も、もちろん我々踏まえながらやって参りますし、繰り返しになりますが、作られる電力であったり、熱源だったりを防災対策にも活かしていきたいというふうに思っております。そこで別紙でもう1枚ですね、皆様方にお配りをさせていただいた紙がございます。あの、白川ダムにこれが非常に近いので、万が一、白川ダムが決壊するような事があった場合には、このクリーンセンターごと押し流されて危ないではないのかという指摘を私共受けた事がございまして、これをお示しをしております資料とだけ右肩に書いてございます。1枚もので渡させてもらった資料です。これはですね、白川ダム自体が決壊するという事になれば、クリーンセンターともう無関係に甚大な災害を及ぼしますので、当然それに対する対策というのはとらないといけないんですけど、クリーンセンターに関してだけ申し上げれば、そこに水が来る事はございません。何故そう断言できるかというと、水は高い所から低い所には落ちますが、低い所から高い所には行きようがないからでございます。実際にこの白川ダムの堤の一番高い地点よりも予定地というのは高い位置になっておりますので、来る事というのは物理的にありえません。そしてこの図の所に矢印がいっぱい書いてあると思いますが、白川ダムは檜川に繋がっていく、ちょうど左上、方角でいうと北西の部分に水が溜まるような構造になっております。ですから、そちらじゃなくて、南の方向に来るという事はダムの構造上もありえないし、もし水が決壊したとしても、ちょうどこの白川ダムの西側を和爾の農面道路に向かって走っている道がありますけれども、そこに向かってしか水は来ようがないという事でございます。そして、南の高瀬川の方にもですね、このダムというのは繋がっているんですけども、これは何かと言いますと高瀬川の洪水調整機能として付けたもんでございます。もうちょっと上流の所から一旦ここに水を流し込むという事で、むしろ高い所から低い白川ダムにこれは水が流し込む構造になっています。ただ、普段は水面の加減によって、一部南側の方にも来ておりますけれども、根本的には北側の方が高い場所でございますし、ここは堤一枚隔てて川になっているのではなく、自然の山が間にございますんで、この山ごと全て押し流して高瀬川にこの水が来るという事はございません。ですので、もし構造体にヒビなり割れ目が出来た場合には、滝のようなものがある程度水位が下がるまでは生じ得るわけでございますけれど、両施設が押し流されるという様な事はあり得ないという事でございます。続きまして9番まで行きました、10番に被災ごみの処理についてという事で、もし、熊本の地震のような事があった際には10市町村分の災害ごみが一気に殺到するんじゃないかというご質問に対してなんですが、これも先程のごみ処理施設とごみの集積の中継施設をそれぞれ造っていただくと言ったのと同じでございます。ですから、まずは高田のごみは高田の中継施設に行ってもらう、川西のごみは川西の中継施設に行ってもらう、あ、河合です、河合のごみは河合の中継施設に行ってもらうという事でございますんで、ここに処分量超えるようなもの全て積み上げるという事ではございません。そして、災害の時には、実際に県と市町村間の協定というのが結んでおりますんで、他の施設と連携して共に災害対策にあたっていく事になりますし、また全国の知事会では奈良県だけで処理できない場合というのもありますんで、その時には隣の県同士を持って行くというような運用が実際にはなされています。ですから今後、この施設が出来た際にはですね、名阪に非常に近いので出来るだけ他県とも連携をしながら対応していくと、ですから、ここだけに10市町村のごみが全て集積をするという様な事ではないという事はご理解をいただきたいと存じます。そして11ページなんでござい、あ、11番、リサイクルごみの処理施設についてでございますけども、これは今も民間委託をリサイクルについてはしております。今後のごみ処理施設も検討になってきますが、基本的な考え方

は民間に委託をしていくという事を考えております。しかし、よくリサイクル施設といわれた時に、誤解を受けるのは産廃が来るんじゃないかという事なんですけども、産業廃棄物を処理する施設というのは全く違う種類の施設でございますので、ここに持ち込むという事は今の、今のうちの施設もやっておりませんし、そういう事はできません。あの、物が全く違いますんで、あくまで一般廃棄物をこれは処理する施設になりますんで、産廃をどつかの業者さんが持つて来るんじゃないとか、そういう事はございませんし、またこれも高田のじやあ事業者さんに関してまで責任持てんのかというご質問でございますが、高田のごみは高田の中継施設に集めますんで、高田の事業者さんが天理に直接持つて来るという事はございません。この点を繰り返させていただきたいと存じます。そして12ページ、あ、12番でございます、リサイクルごみの処理方法についても、今後、分別基準を10市町村で、今後きちんと合わせていこうという事でございます。順に飛んでいきますが13番でございます。13番は、まず高瀬川の氾濫対策という事でございますが、ご指摘のとおりですね、かつて特にJRの周りは浸水が頻発した地域だという事でございまして、平成12年の豪雨の際には氾濫をしています。ただこれはですね、平成10年の台風の時に倒木がありまして、倒れた木がJRの踏切に引っ掛かって、まあできたものだという事で、白川ダムに先程申し上げた洪水調整機能がついてからというのではなく改善し、平成12年以降というのではなく浸水というのではなく改修をしておりません。しかしながら、やはり今後も洪水対策は非常に大事だと思っております。で、その時にこのごみ処理施設ができる事の意味は何なのかという事を是非お考えいただきたいんですけど、今どうでしょうか、天理インターから東側、側道に沿つての地域これがどのくらい保水力のある状態か、実際には資材が、要は更地になっている状態の所にただ積み上げられているだけというような状況がむしろ多いというのはお分かりいただけるかなと思います。保水力があるにあるが、あるいはもし何かあった時にあの資材がむしろ流されてこないかというような状況の中で公の施設をきちんと造らせていただいた方が我々はきちんとそこに調整池を造りますし、また緑地帯というのも造って参ります。ですから、このリサイクル施設の所で1,000立米は大和川の基準で造らないといけませんし、焼却施設にも調整池は造って参りますので、今の状態の荒れ地でいくよりはむしろ洪水調整機能というのは高まるというふうに考えております。また、この調整池の水質検査というものもきちんとこれはやらせていただこうという事でございます。そして通学路の安全対策という事なんでございますけども、この焼却、8ページの今、イ、という所を見ておりますので、こちら文章でちょっと複雑ですが読んでいただきたいと思いますが、この焼却施設と粗大・リサイクル施設のいずれもが赤土山と白川台の東側に位置をしておりまして、車は全部天理東インターから両施設に来ますんで、広域だったりという事による車の動線は通学路とは重複をいたしません。他方、天理市内のごみ収集車というのこれは走りますけれども、これは名阪側道でしたら概ね20分に1台程度という事でございますんで、今後、私共の収集車しっかりとこここの部分は注意をしていきながら対応をとつていいこうというふうに思っております。そして、白川台及び赤土山の皆様の道路対策という事で、一部そちらの方からの道路が新しく付けられないのかという様なお話も今回いただいたわけでございますけれども、この点はですね、かつてこの開発をされた際に、いずれは道路が付くという様な話を聞いていたという様な事を市民の方から私も直接伺いますが、残念ながら開発業者さんはそのように仰っておった様でございますけども、市の認可にあたってその道路を付けるという事は、全くもって計画には入っておりません。で、それが仮にただ地元の皆さんとの中で、その開発業者が付けるという事になった場合には、他の市道と市道を結ぶような事になれば、うちの方で管理の部分はやりますよという書面が残されているだけでございます。市道認定ですね、市

道認定をするというような事になっております。ただ我々としてもじゃあ今回何かできないのかという事で、私も改めて白川台から赤土山にかけて和爾の所とかを土木担当と一緒にずっと歩き回ったんですけども、どのルートも高低差が16m程あります、非常に急な状況でございます。ですので、車が通行可能な道路を整備するという事は、これはもう土木技術上困難と言わざるを得ない。もし仮にやろうと思った場合には、和爾の一番ですから北の辺りから高架橋を造ってそれで全部持って来るというくらいまでやらないと、これは車が通行できる勾配にはなりませんけれども、それはもう10億とかそういう単位では済まない工事になって参ります。災害用という事でしたら、ただ歩行での通行が可能な道を整備を里道を使ってやるという事は出来るかなというふうにこれは見て分かりましたので、その点はですね、今後もし地域の振興検討協議会の中で高品としてのご要望を出されて、それを協議会の要望としてあげていただいて、議会も了という事でしたらそれは是非前向きに検討をしていきたいなあというふうに考えております。ちなみにシャープさんの今敷地内が事実上生活道路になってらっしゃる方も多いかなと思います。これはシャープの総務部さんが、おたくの責任で全部やる分には通っていただく分にはかまいませんよという形になっていて、道路交通法上の道路ではないんだけれども通られているという状況なんですが、この度皆さんからのご質問を受けるにあたって、災害の時には権利としてきちんと通れるようにして下さいという事を我々の方が掛け合いまして、この度、覚書を結ばせていただきました。ですので、災害時にはシャープの中の道というのは、転売、他に売られたらちょっとまた違う事になってしまふんですけど、通行をしてよいというふうに言つていただいている状況でございます。ちなみに過去、赤土山古墳に土崩れの痕跡というのは確かにございます。地下水系を見ていきますと、ちょうどシャープの東側の谷筋とシャープの敷地の北側というのはやはり水が通っているんで、そこから南西方面に地下水脈は通っていると思われまして、ですので赤土山の辺りから南西の方に土が動くという状況というのは考えられるんですけれども、今の白川台と赤土山を結ぶ道路というのはちょうどその南西というよりも北、まあ東側を北に走っている道路でございまして、道路の要壁の状況からただちにここが崩れるというふうには認識をしておりません。しかしながら、やはりこのクリーンセンターの案件に係わらず、安全を確保していくという事は大事だと思っておりますんで、その点についてはまた地元の方と相談をしていかなければと思っております。そして、車両のアクセスについて（2）という19ページの（2）の所でございますけれども、クリーンセンター、リサイクル施設のアクセスについて、これはもう重複になりますが東インターを経由して必ず来る事というのは10市町村長で紙で合意済みでございますので、一般車両、あ、一般のこの運搬車両が他の道を通るという事はございませんし、あった場合には一時搬入停止等の措置をとって参ります。またアクセス道路についても、これは廃棄物処理法でごみを落としてはいかんというふうになっております。今リサイ、あの、パッカー車が通った後、パッカー車もできるだけ丁寧にやっておりますけども、たまに汁物なんかがいっぱい入れられている場合にはどうしてもポタポタと落ちるような場合も生活道路の中であるかと思いますが、それは基本的にやってはいかん事になっておりますんで、きちんと法令を順守し、また組合員によるパトロールをしっかりと行っていこうというふうに思っております。そしてその他の要望事項、今後共またこの高品の自治会の中で色々な方針を纏められた際にはですね、それは私も含めて協議をして説明会をやっていきたいと思っておりますんで、宜しくお願ひを致します。長くなりましたがすけども、いただいている質問に対する答えとしては以上でございます。

司 会：はい、ありがとうございました。それではですね、今までの説明の中でご質問等ですね、ござ

いましたら受けさせてもらいたいと思います。1つだけ私の方から市長に質問させていただきたいんですが、ごみの分別ですか、搬入経路ですか、こういった所をですね10市町村の方で色々合意してますよというご説明が多々出てきたかと思うんですけれども、この辺りの合意の文書ですね、開示というのはしていただく事は出来るんでしょうか。

管理者：あの、合意文書は既に六総も校区の方も役員さんの方にはお渡しをさせていただいておりまして、我々としてはいつでもどこでも開示ができるというか、もう既にお渡しをしていたという認識でございます。

司会：ありがとうございます。で、あのその場合ですね、当然合意をしていただいた上で、万が一、例えば搬入経路の問題ですね、違反があれば搬入一時停止さすといった事も合意があったと思うんですけど、この辺り例えば具体的にですね、期間を決めるであるとか、こういった事が組合の中でなされていくのが、もしくは天理市としてですね、組合に対して申し入れができるかですね。

管理者：あの、それはですね、天理市長である私が管理者を兼ねておりますので、管理者の権限としてその組合の運営を任されておりますから、差し止めるという事をやらせていただく、それを差し止められてもおたくは仕方がないですよねという事を予め紙の形で公印ついてもらってるという事でございます。

司会：ありがとうございます。例えばその差し止めるという・・・申し出を・・・例えばその期間等は決めていただいている、お前こんな事をしたんだから何ヵ月間持って来るなどとか。

管理者：期間まではまだでございますので、どういった形の止めになるか基本的には改善措置をとるまでという事でございますけども、またご指摘をいただきましたんで、組合の中で話をしていくたいと思っております。一番可能性が有り得るのは、やはり郡山ジャンクションから東側というの料金ゲートがありますんで、今回側道が綺麗に上総まで通りますんで、そこをもし通ってくる車があつたら櫻本校区を通ってしまうわけでございます。そういう事がないようにその10t車、非常に大きい目立つもんでございますんで、きちんとですね、組合の印が付いているものしかこの施設の中には入れないよと、要は印が付いてないと入れない、その印が付いてる大きなトラックがもし違う経路の所を走っているという通報があった場合には我々ただちに措置をとるという事でございます。

司会：ありがとうございます。すみません、皆さんに先立って私質問をさせてもらいました。他にご質問、向こうの先に手を挙げていただいた、向こうの赤い方、先に手を挙げていただいた、そちら、すいません。

市民：すみません、赤土山の・・・です。すいません。あの先程ね、市長さんが通学路の所で仰つたんですけども、白川台と赤土山の結ぶ道路、避難所に行く為の和爾下神社通って行く道路なんですが、そこの道路ね、進入路が崩れるとは考えてないと仰られたんですけども、実際、大雨の時に、その災害の時とか、みんなが避難する赤土山の道路の入口の所がいつも川になっているんです。それが原因が・・・の水、排水・・・なんかが、道路に・・・なってて水がそこを流れず

に道路を流れてて、それが法面の方にも浸水してて、実際道路が少しづつ少しづつ下がってて、住民のその辺の土地も時々陥没するんです。それで、皆それぞれ直してたんですけども、その…やけども、多分その進入路の大変な道路の所が、しかもちょっと土が流れて、道路自体にしかも穴開いてる、空洞が何カ所かある思うんですけど、そこが生活道路にもなってるところですし、それをもうちょっとね、無いって言ははったけども確認してもらいたいと思います。あともう1つは…白川台とか…南へ行く避難する時の道路、下の高品の避難所周辺、その辺が可能性が高いなら、断層があって、可能性が高いなら、無電柱化をして欲しいんです。電柱を、無電柱化を計画して欲しい、これを機に、それで、なるべく少しでも地域住民とかそういう時用に災害の時に高品とこは…避難する時に…狭い…無電柱化…断層あるからもしかしたらそこを通れない可能性もあるから、赤土山のとこの道路でも…そういう所があるんだから…思われるところもあるから、電柱も危ないから、そういうのも計画の中に入れて無電柱化にしてもらったら、さっき市長さんが固定資産に関して、そんなに影響ないって言いはったけども、実際、買った時の値段から、買った時じゃなくても…実際問題、固定資産も…値段も下がってるし…メリット面でも無電柱化、無電柱化と生活道路の安全と施設…道路と…考えていただきたいと思います。

管理者：ありがとうございます。私がですね、8ページの真ん中辺りで申し上げた確認をした所というのは、赤土山ではなくて申し訳ございません、白川台へ抜けていく所を、8ページの一番下の所ですね、赤土山と白川台を結ぶ道路の部分が崩れたら白川台が完全に孤立してしまうんじゃないのかというご指摘をかつていただいた事がございましたんで、そこの道路は違いますよという事を申し上げました。ただ、あの赤土山に関しては今仰っていただいたような所、またちょっと土木の方と本件に係わらず対応しないといけない部分でございますんで、確認をしてですね、危険な箇所がないかどうかは把握をしていきたいと思います。一部その開発業者さんがL字型に入れるというふうに仰っていた要壁が必ずしもL字型に入っていないのではないかというような箇所もですね、あるようでございまして、それはですからこの計画に係わらず市民の安全確保という点から危険な箇所については対応していかないといかん、ただ無電柱化というところに関してはなかなか相当費用が掛かるものもございまして、ただちにこの場で即答する事は難しいんですけども、そうした方が安全確保の点で不可欠という所がございましたら確認をしていきたいというふうに思います。あと地価の点はこの1年で下がられたという事でしょうか。買われた時から。

市民：この1年ではないです。

管理者：買われた時から。今、奈良県全体が実際に下がってしまっておりまして、我々としても市全体として下がらないようにしたいなという思いはございますけれども、はい。よろしくお願ひします。

司会：よろしいですか。はい、お待たせしました。

市民：…と言います。全体像は大体分かったんですけど、詳細ですね、ちょっと気になってたんですけど、排水ですね、例えばそのセンターの中で洗浄とかの場合、洗浄水ですね、そういった洗浄水とかは処理をして高瀬川の方へ放流するのか、あるいは天理のセンターの方へ…のが

一点と、あと一点、先程、市長の方から、煙突からですね、煙が出た場合、全体に薄まるという話があつたんですけども、私はそう・・・ではないと言いますのは、無風の状態ですね、だったら無風状態・・・例えば風速1mか2mの場合は煙がですね、バーッとある1カ所の所へ・・・と言いますのも色んなとこの天候とか見てたら煙がですね、全体に拡散されているのでなくて、何かあの風速が1mぐらいの時やつたら・・・拡散・・・それが気になって、それが質問、後・・・例えば今、丹波市の小学校ですね、県の大気の測定機・・・pm2.5とか、あれはね、嘉幡のクリーンセンター・・・丹波市小学校・・・ほんで嘉幡からこちらの方に移転した場合には丹波市の小学校の・・・こちらの方に・・・あと1点ね、センターもし出た時に温水、熱源ですね、温水みたいな温泉場造つたら・・・そういう事ができないか。以上そういった4点です。

管理者：ありがとうございます。水についてはですね、3つの種類があると考えていただけましたら。一つ目はですね、その中で温度を冷やしたりとか施設の機械の中をこう使用するものでございます。それはもうグルグルグルグルと循環するような形になりますので、どこにも排水をせず中でろ過して綺麗にしたやつが使われているという形でございます。あとは、そのお手洗いを管理棟で使うであるとか、あるいはその車を洗浄すると、あるいはピットを洗浄するという水がございます。

事務局：ピットは循環で余ったものは下水に放流です。

管理者：そういう水は下水に放流する事になりますんで、下水です。ですから川ではございません。川ではございません。それもできるだけ雨水をろ過してお手洗いなんかでも使うのが環境対策にもなるんで、出来るだけ施設の中で使えるものは使っていこうという事でございます。川に流されるのはですから雨水のみでございます。雨水のみです。そのごみも全部中での処理になりますから、何かごみに触れたものがそのまま川に流れて行くというような事ではございません。これの方がむしろ民間の施設なんかでしたら、ほんとに野積みになっているようなものというのがあって、それが直接流れしていくというような事でございますけども、リサイクルの所も全部屋内の処理になりますんで、で、それはただその雨水と言ってもですね、それが汚染されている事がないようにという事で、定期的に測定をいたしましてその数値も公表しようという事でございます。で、仰っていただいた2番目の煙なんですけども、まず煙突の所から風速30mの勢いで出していく形になります。上昇気流であげていくという事なんですが、ただ全く薄まらなかつたという場合を仮定してそれでどうなるかという事ですと、正にそれが参考資料1の、参考資料1の3ページにございます測定箇所ですね、煙突の中でまだ薄まる前の状態の数値を測定をして、これが法定基準に照らして大丈夫かという事をやるわけでございます。それがですから今の施設ですと、概ね高い時の水準で10万分の1であると、これが更にまあ20万分の1とか50万分の1に薄まっていきますよという事でございますんで。

市民：私が気になってたんは全体に薄まるの・・・。

管理者：それはまあ風向きとか。

市民：・・・風速・・・1mか2mの安定・・・煙がザアーっと。

管理者：それが正に環境影響評価を4年間かけてやる意味でございまして、場所によって風向きとか、季節によってよく吹く風の方向性というのは違つて参ります。ですからここでやつた場合に風向きがどうで、どういうふうな影響が生じるかという事を4年間かけて精査をして公表していくというのが環境影響評価になります。そして3番目の測定の観測所なんですけども、国が設置してやつなんで、国と県が、国と県ですね。

市民：それは県が。

管理者：そうです、県の方に全部データが集まつてきて国へいく訳です。そして國の方に最終的にいく訳です。

市民：簡単に移せるはずなんです、私もこれちょっと・・・。

管理者：やってらした。あのですから、掛け合つて、もし違う場所でもと言わればあれなんですが、この観測所一ヵ所ではなく、そもそもクリーンセンターの場合はいっぱい定期的に測定もしますし、で、その煙突そのものの所に常時測定。

市民：一般の環境の所、周りの。

管理者：周りの所ですね、

事務局：大気全体を言うではるんですね、はいはいはい。

市民：小学校の方で。

管理者：それどういう形で測定するかというのは、一回持ち帰らせていただきます。

市民：・・・県の環境・・・の方でやってますから。

管理者：そうですね、はい。

市民：で、そこと交渉してもらってと言いますのは嘉幡に持ってきた時に、その後、天理の丹波市小学校・・・。

管理者：だからそれはご指摘を受けまして、ちょっと掛け合つてみたいと思います。

市民：こちらの方へ簡単に移せると、データがちょっとね、整合性の問題・・・。

管理者：わかりました。一旦、そこは掛け合わさせていただきたいと思います。で、温水を作り、使えないかと、これは何かの形で活用できないかというふうに思つてまして、一旦、福利厚生施設を

検討する上で温水の活用の方法性というのも、どういう形になるかまだはつきり言えないんですけども29年度から30年度初めにかけて整理をしていきたいと思います。ありがとうございます。

司 会：えー、続きましてどなたか、ご質問を。

市 民：赤土山の・・・です。・・・赤土山自治会・・・赤土山（あかつちやま）でなくて・・・赤土山（あかとやま）で申請しております。お聞きしたいのは2点ございます。予定地の直近によろづ病院の白川分院、あと天理大学の多分グランドだったと思いますが、そこで数百名の学生が運動をして・・・どの様な認識をしておられるのでしょうか。もし稼働いたしました時に地域住民に受益者還元を・・・給湯・・・焼却熱・・・その2点です。

管理者：ありがとうございます。今、あの白川分院あるいは天大というお話が出ましたけれども、本計画が持ち上がりました時に、やはり今、皆様方にご説明しましたように、環境への影響、交通への影響、まあそういう点について一通り説明をさせていただきました。特に白川の分院については、色々ケアの点でしっかりと気遣わないといけないというようなご指摘もある中で、ほぼ同じ資料を持って説明させていただいた。それを踏まえて、地権者が両方兼ねるような形の地権者いらっしゃいますんで、今回土地賃貸借契約を結ばせていただけたという事でございます。私共としては一旦の説明をご理解いただけたという認識でございます。後、お湯についてなんですが、全国で色々な研究がなされておりまして、農業関係に使えないかとか、あるいは一番よくあるパターンは、やはりプールなんですけれども、ただ距離がある場所にですね、熱のある水を運ぼうとした場合にまだまだその熱伝導の関係でロスもあるという事で、どこまでの範囲がそれを出来るのかというのは、正に我々も今調査、検討中でございます。ですので、今後、その温水をどういう形でだったら使えるのかという中で、一旦今日のお話はリクエストもあったという事で持ち帰させていただきたいと思います。

司 会：今のね、排熱の利用ですか、温水の利用を含めてですね、29年30年ぐらいに青写真がまたご提示いただける・・・後ありませんでしょうか。えーそれでは皆様ですね、ご質問も出尽くしたようでございます。これでご質問の方を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、ご説明いただきまして並河市長、どうもありがとうございました。

(拍 手)

司 会：そういたしましたら区長の方からですね・・・終わりましたんで区長からちょっと総括をお願いしたいと思います。

区 長：お寒い中、長時間に渡り・・・この様な難しい話・・・ただ時間が限りある時間の中でやっていただきましたんで、まだまだほんとは色々喋ってみたいとか、聞いてみたいとか・・・思いがひしひしと感じております・・・だけど・・・時間もありませんので、実は4月の23日に高品自治会の総会がございました。その中で首長さんは必ず出てきていただきますし、各自治会の役員、私も・・・16名監査役入れて18名の自治会役員で運営をしておりますんで、今日言えなかつた、あるいはこう考てるんだ、こういう思いがあるんだという点を、一行でいいです、課題をメモ

して下さい。それを私の方で伸ばして、また整理して皆さんのお意として将来に繋いでいこうという事を考えてますんで、これが全てで終わりという事は考えておりません。実際、私・・・全ての検討委員会の中には入っておりますので、やっぱり地元としては・・・やっぱり皆さんの心配ができるだけ緩和できる・・・将来に向かって検討していくかなければなりませんので・・・クリーンセンター、リサイクルセンター・・・ほんとはリサイクルセンターも・・・時間欲しいんです・・・ちょっと厳しいとこあるからね、だけど取り敢えず総会、自治会の中で・・・していって検討していきますんで、皆さんの絶大なる・・・またこういう機会があれば、出来るだけ多くの意思の疎通をはかる為の集会としてはご参加を願いたいという事で孫末代まで・・・良い事を考えてやってくれたという事を言われる様に持て行きたいと考えておりますんで、23日の総会までに一行でも二行でも結構です、自分の思っておられる事を書いていただき結構ですんで、それはこちらでまた精査させていただきます。以上、時間の制限がございますんで、区長としてはこれくらいの設定しかできませんけども・・・今後共ますます高品自治会が発展する事を願つて私も頑張ってますんで、皆さんのご支持ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。・・・終わらせて・・・ありがとうございました。

(拍手)

司会：それでは、長時間に渡りまして、並河市長、市職員の皆様、ありがとうございました。

(拍手)

管理者：ありがとうございました。

以上